

令和3年度第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会 参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託 仕様書

1. 案件名

令和3年度第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会
参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託

2. 契約期間

契約締結日の翌日から令和4年1月31日（月）まで

3. 委託費の上限

4,000,000円（税込）

4. 第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会の概要（予定）

(1) 大会日程 令和3年10月3日（日）～10月5日（火）

日時		内容	会場等
10/3 以前	終日	プレジオツアー	山陰海岸ジオパーク 島根半島・宍道湖中 海ジオパーク
10/3	8:30～18:20	日本ジオパークネットワーク関係 会議	くにびきメッセ
	10:00～17:00	ブロックパビリオン	ビッグハート出雲横
	13:30～15:45	市民公開講座	ビッグハート出雲
	18:30～20:30	各種懇親会	松江市内会場
10/4	9:00～17:30	ポスターセッション、展示ブース	くにびきメッセ
	9:00～17:30	地元物産展	くにびきメッセ
	9:00～10:00	開会式	くにびきメッセ
	10:05～10:45	特別講演	くにびきメッセ
	10:55～11:35	基調講演	くにびきメッセ
	11:35～12:05	基調提起	くにびきメッセ
	12:05～14:00	昼休憩	
	13:00～13:50	ポスターセッションコアタイム	くにびきメッセ
	13:00～15:00	市町村長セッション	くにびきメッセ
	14:00～15:00	ワークショップ	くにびきメッセ
	15:00～17:30	口頭発表を中心とする分科会（4 本）	くにびきメッセ

	13:00～17:30	ガイド講習会（有料）	くにびきメッセ
10/5	9:00～16:00	ポスターセッション、展示ブース	くにびきメッセ
	9:00～16:00	地元物産展	くにびきメッセ
	9:30～12:00	口頭発表を中心とする分科会（5本）	くにびきメッセ
	9:00～12:00	ガイド講習会（有料）	くにびきメッセ
	13:00～14:30	パネルディスカッション	くにびきメッセ
	14:30～15:00	閉会式	くにびきメッセ
10/5 閉会式以降	終日	ポストジオツアー	隠岐ジオパーク 山陰海岸ジオパーク 島根半島・宍道湖中海ジオパーク

(2) 会場

松江市くにびきメッセ
出雲市ビッグハート出雲

(3) 参加登録者数

約 1,000 人（参考：第 10 回おおいた大会参加登録者 約 600 人
第 9 回アポイ岳大会参加登録者 約 700 人
第 8 回男鹿半島・大湊大会参加登録者 約 950 人）

(4) 主催・共催

ア 主催

第 11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会実行委員会
一般財団法人自治総合センター

イ 共催

日本ジオパークネットワーク
日本ジオパークネットワーク中四国近畿ブロック
日本ジオパーク委員会

（その他、助成金の獲得状況に応じて、主催者が増える可能性がある）

5. 委託業務の内容等

(1) 大会参加受付業務

大会の申し込みは、大会を周知する Web サイトにリンクした受注者の受付システムによって、インターネット経由で受け付ける（受付期間は令和 3 年 6 月以降 7 月末までを想定しているが、当初の締切設定に対し、数週間程度延長する可能性がある）。受付を行う内容は、以下の通りとする。

① 大会参加受付

・大会参加費 5,000 円/1 人

② ワークショップ参加受付

- ③ 口頭発表を中心とする分科会参加受付
 - ・ 5 分科会×2 日間を予定
 - ・ 第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望まで申し込みができるようにすること。
- ④ 口頭発表申込受付
 - ・ 口頭発表を中心とする分科会の中で口頭発表実施
 - ・ 1 分科会で、1 発表が質疑込み 20 分を、4 本程度発表する予定
- ⑤ ポスターセッション申込受付
 - ・ 100 件程度の申込を想定している。
- ⑥ ポスターセッションコアタイム発表申込受付
- ⑦ 小中高生、大学生発表申込受付
- ⑧ ガイド講習会（有料）申込受付
 - ・ 受講料 10,000 円/1 人
 - ・ 1 講習会を 2 日間にわたり開催
 - ・ 定員 30 人
- ⑨ ブース出展申込受付
 - ・ ブース出展料 5,000 円/1 ブース
 - ・ 10 ブース程度を想定している。
- ⑩ ジオツアー申込受付
 - ・ 詳細は下記参照
 - ・ 第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望まで申し込みができるようにすること。
- ⑪ 弁当（10 月 4 日および 10 月 5 日昼食）申込受付
 - ・ 弁当代 1 食 1,000 円（お茶付き、税込）
- ⑫ 事務局長等懇親会参加受付
 - ・ 懇親会費 5,000 円/1 人
- ⑬ 市町村長懇親会参加受付
 - ・ 懇親会費 6,600 円/1 人
- ⑭ 宿泊申込受付

【留意事項】

- ・ 口頭発表を中心とする分科会及びジオツアーは申込数と設定された定員から申込数を減じた残数を申込者が確認できるようにすること。
- ・ Web サイトは発注者がリアルタイムで申込状況を確認できるものであること。
- ・ 来賓、スタッフ等については、発注者から申込ができるものであること。
- ・ 申込者が申込後に申込内容等を確認でき、修正等が可能なものであること。
- ・ 申込受付後、電子メール等で受付完了の連絡を申込者に対して行えるものであること。
- ・ 個人情報等の情報には細心の注意を払い、保護されたものであること。
- ・ 免責事項及び個人情報保護を明記したものであること。

※過去の受付システム導入実績、受付システムの仕様等を「令和3年度第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託プロポーザル実施要項」9.(4)「事業案がわかるもの」において提示すること

(2) 宿泊手配・斡旋等

宿泊は、松江市、出雲市の宿泊施設とする。

① 宿泊施設の確保

- ・期間中及び遠方者を中心とした前泊、後泊を想定したものとする。
- ・大会参加登録者及び来賓の宿泊確保見込み数

10月2日(土) 700名+来賓10名

出雲市200名、松江市510名

10月3日(日) 700名+来賓80名

松江市およびその周辺の宿泊が望ましい。

10月4日(月) 700名+来賓80名

松江市およびその周辺の宿泊が望ましい。

10月5日(火) 200名

松江市およびその周辺の宿泊が望ましい。

- ・来賓はくにびきメッセに近いJR松江駅付近の宿泊施設を想定している。
- ・宿泊施設が所有しているマイクロバスを予約し、くにびきメッセ及びビッグハート出雲間の送迎を手配すること。
- ・ジオツアー参加者のツアー中の宿泊場所は別途手配すること。

② 申込状況管理

③ 部屋割り等

④ その他、参加者の宿泊に必要な事項

※過去の宿泊手配・斡旋業務実績を「令和3年度第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託プロポーザル実施要項」9.(4)「事業案がわかるもの」において提示すること

(3) ジオツアー手配

ジオツアーは、大会開催前のプレジオツアー(5本)、大会終了後のポストジオツアー(8本)とする。

① ジオツアー企画・催行

- ・基本的なツアー名称や行程は当該ジオパーク推進協議会(隠岐、山陰海岸、島根半島・宍道湖中海)が作成する。
- ・ツアーコースについては別紙参照

○プレジオツアー

	ツアー名	実施日	担当	ツアー定員
1	大陸分裂の島根半島縦断ツアー ～日本海の幸がモリモリ～	10/2,3	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
2	悠久の大地で潮汲み体験 ～島根半島四十二浦めぐり（出雲編）～	10/2,3	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
3	宍道湖・中海の生き物と歴史文化ツアー	10/2,3	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
4	大地の偉大な造形巡り ～人々を魅了する巨樹・巨岩・大地～	10/2,3	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
5	日本海堪能・海ごみ問題を考える 【保護保全分科会と連動予定】	10/2,3	山陰海岸ジオパーク推進協議会	21名

○ポストジオツアー

	ツアー名	実施日	担当	ツアー定員
1	大地の偉大な造形巡り ～人々を魅了する巨樹・巨岩・大地～	10/5,6	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
2	悠久の大地で潮汲み体験 ～島根半島四十二浦めぐり（松江編）～	10/5,6	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
3	河の力で変わる大地と歴史 ～自然に向き合う人々の智慧～	10/5,6	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
4	溶岩を読む・楽しむ・動かす！ ～陸上火山と海底火山～	10/5,6	島根半島・宍道湖中海（国引き）ジオパーク推進協議会	20名
5	大地と人をつなぐ隠岐の島町満喫ジオツアー	10/6,7	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会	13名
6	大地から紐解く神社めぐりツアーin西ノ島	10/6,7	隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会	18名
7	日本海拡大前の大陸の時代の岩とそこから流れ出す砂が作った砂丘を堪能 【ユニバーサルデザイン分科会と連動予定】	10/5,6	山陰海岸ジオパーク推進協議会	21名
8	ジオパークにおけるビジネスモデル	10/6,7	山陰海岸ジオパーク推進協議会	12名

②ツアーに係る経費算定、手配

○ツアーにかかる経費算定

- 1) 交通費・宿泊費
- 2) 食事代、懇親会費
- 3) ツアーコンダクター1名（受注者が手配）
- 4) ガイド3名添乗料（ガイドは発注者が手配、ガイド料は発注者が定める料金）
- 5) 現地ガイド料
- 6) 施設入館料、その他体験等オプション料金
- 7) 保険代
- 8) 高速道路料金、船料金
- 9) その他ツアーにかかる経費
- 10) 旅行代金総額

○ツアーにかかる交通手段、宿泊等の手配

1)交通手段、宿泊場所の手配

※ツアーにかかるバスの一部について発注者が松江市交通局に予約している。

予約車台数

10/2（土）午後～18時	4台	運行場所は松江市内・出雲市内
10/3（日）終日	4台	〃
10/5（火）15時～19時	4台	〃
10/6（水）終日	4台	〃

2)観光遊覧船、クルーズ船等の手配

3)朝・昼・夜の食事会場、懇親会会場の手配（宿泊先と同じでも良い）

○ツアーの最少催行人数及び参加者負担金の設定

1)最少催行人員設定

・ジオツアーごとの最小催行人数を設定するが、不催行については、発注者と協議すること。

2)参加者負担金積算 ※旅行原価で算定すること

・参加者負担金は旅行原価で算定し、受注者のツアー手配手数料は委託費に含めること。

○ジオツアー要項作成

・ジオツアー催行に係る要項の作成は受注者が行う。

○その他

・参加者負担金には、旅行に関する一切の費用を計上するが、参加者の負担を軽減するため、発注者等が必要に応じて一部負担する場合がある。

※過去のツアー手配業務実績を「令和3年度第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖
中海大会参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託プロポーザル実施要項」

9.（4）「事業案がわかるもの」において提示すること

（4）料金徴取

（1）～（3）に関する一切の料金を徴収する。

① 大会参加費、ブース出展料

- ・大会実行委員会へ納入すること。
- ② 宿泊代、ジオツアー関係料金、弁当代、懇親会費、ガイド講習料等その他費用
 - ・それぞれの事業者へ納入すること。
- ③ 見積書・請求書・領収書の発行
 - ・申込者の依頼に応じて、発行すること。
 - ・インターネット申込と同時にインターネット上で発行できるものであること（ただし、領収書については、この限りではないが、インターネット上で発行できると望ましい。申込想定者の所属から領収書の発行を依頼される可能性が高い）。
- ④ 申込者が使いやすい収納方法の選択
 - ・銀行振込、コンビニ決済、クレジットカード決済等（ただし、手数料徴収については、契約締結後、手数料分の委託料増額は認めない）
- ⑤ その他、必要な事項

※過去の料金収納業務実績を「令和3年度第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託プロポーザル実施要項」9.（4）「事業案がわかるもの」において提示すること

- (5) 大会参加受付、宿泊手配・斡旋、ジオツアー受付、料金徴収等に関する問い合わせ対応
大会参加募集開始予定の令和3年6月～10月までの問い合わせ対応を想定している。
大会プログラム内容に関する事など、受注者が回答できない内容は発注者が対応する。
※申込受付後の変更や取消について、真摯に対応すること。

- ①対応管理ディレクター配置（1人）
令和3年6月～10月（5か月間）の期間
- ②対応管理サブディレクター配置（1人）
令和3年6月～10月（5か月間）の期間
- ③その他対応に必要な費用
令和3年6月～10月（5か月間）の期間

※過去の問い合わせ業務実績を「令和3年度第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託プロポーザル実施要項」9.（4）「事業案がわかるもの」において提示すること

(6) その他

- ① 大会Webサイトの立ち上げ
 - ・本全国大会の申込はWebサイト上の受付システムで実施する。
 - ・受付システムは、本全国大会周知用Webサイトからリンクする。
 - ・大会のプログラム、会場への案内、問合せ先等大会参加に必要な情報を掲載する。
- ② 要項の作成と報告
 - ・以下の要項は、受注者が作成し、令和3年5月末までに納品すること。

i) 大会参加受付要項

ii) 宿泊募集要項

・受注者は、発注者の求めに応じて、適宜、申込者の情報を報告すること。報告はマイクロソフト Excel 等を想定しているが、電子メール等で送信する場合には、パスワードを必ず設定するものとする（ただし、申込受付サイトの管理画面から発注者が必要情報をダウンロードできる仕様である場合は、この限りではない）。

③ 参加証の納品

- ・申込受付終了後、参加者個人のそれぞれの参加区分を明記した参加証を作成し、納品すること。
- ・参加証は 4 c / 0 c（フルカラー片面印刷）、サイズ（W10cm×H15cm 程度）、分かりやすく効果的なものを発注者との協議のうえ納品すること。
- ・名札ホルダーは発注者が手配する。
- ・1,000 枚程度を想定している。

④ その他、必要な事項

※大会 Web サイトデザインを「令和 3 年度第 11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会参加受付、宿泊手配、ジオツアー手配、料金徴収等業務委託プロポーザル実施要項」9.

(4) 「事業案がわかるもの」において提示すること

6.独自の提案

本仕様に定めのない内容であっても、本業務の目的にかなうと思われる方法等がある場合は、契約金額の範囲内で積極的に独自の提案を行うこと。

7.業務の進め方

- (1) 受注者は業務に先立ち業務スケジュール・体制計画等を作成し、発注者の承認を得て業務を実施すること。
- (2) 受注者は、発注者の意図及び目的を十分理解したうえで、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、発注者との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進めること。
- (3) 適切な業務体制とスケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施にあたっては、進捗状況及び今後の進め方等を発注者に逐次報告するほか、必要に応じて発注者と打合せを行うこと。
- (4) 本業務に関わる個別の発注は、各会場・ツアー地に事務所を置く事業者に優先的に発注すること。
- (5) 本仕様書に定めのない事項については、その都度発注者と協議すること。
- (6) 受注者は、発注者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出すること。また、発注者からの要請に応じて、別途開催される会議等がある場合には、必要な資料を提供するとともに、必要に応じて出席すること。
- (7) 令和 4 年 1 月 31 日（月）までに、第 11 回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大

会実行委員会へ業務完了報告書を作成・提出すること。

8.付記事項

(1) 受注者企画案の調整

当該企画案は、発注者と受注者との協議により調整できるものとする。

(2) 権利義務等の譲渡等

発注者は、この契約の成果物を自由に使用し、又はこれを使用するにあたり、その内容等を変更することができるものとする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについて、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

(4) 機密の保持

受注者は、別記「個人情報取扱特記事項」に基づき機密情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理しなければならない。

9.著作権

この契約により作成される成果品の著作権等の取扱いは、以下に定めるところによる。

(1) 成果品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、発注者に無償で譲渡するものとする。

(2) 発注者は、著作権法第20条第2項第3号又は第4号に該当しない場合においても、本業務目的の範囲において、仕様書等で指定する物件を改変することができるものとする。

(3) 納品される成果品について、第三者が権利を有する著作権が含まれる場合には、受注者が当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。また、著作権に関わる紛争が生じた場合、一切を受注者の責任において処理するものとする。

(4) 受注者は、発注者の事前の同意を得なければ、著作権法第18条及び第19条を行使することができないものとする。

(5) 本人の承諾を得ることのできない人物画像については、本人と識別できない程度の修正を行うこと。また、掲載後の肖像権あるいは個人情報に関わる問題が発生した場合は、受注者においてその責めを負うこと。

10.貸与資料

発注者が保有する行政資料について、業務遂行上必要であれば受注者に貸与するものとする。受注者は発注者の指示に従い、借用書を発注者に提出のうえ仕様の貸与を受けなければならない。

11.契約方法

契約金額は、落札金額（税抜）に消費税及び地方消費税相当分（円未満は切り捨て）を加算した額とする。

12.請求及び支払い

- (1) 委託料（税込）の支払いは、業務完了後、一括で支払うものとする。
- (2) 受注者は、上記7.(7)の業務完了報告書を提出し、発注者の行う検査に合格を認められたのち、書面をもって請求を行うものとする。
- (3) 発注者は、受注者の適正な請求を受理したときは、その日から30日以内に請求された委託料を受注者に支払うものとする。

13.再委託の禁止

本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。
ただし、事前に書面により発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

14.秘密の遵守等

受注者は、本業務実施中に生じる全ての成果品を、発注者の許可なく他に公表及び貸与してはならない。また、本業務中に知り得た事項を他に漏らしてはならない。発注者より貸与された資料及び成果品については、受注者は、破損、紛失のないように取扱いに十分注意するものとする。

15.協議事項

本仕様書に疑義のある場合及び定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ決定するものとする。

16.問い合わせ先

第11回日本ジオパーク全国大会島根半島・宍道湖中海大会実行委員会事務局（松江市政策部
地域振興課 ジオパーク推進室）

T E L 0852 (55) 5399 F A X 0852 (55) 5665